

児童教育学科

児童教育学科教員が自分の専門に基づいてコラム等をお届けします

内海崎貴子（教授・学科長）

専門は「人権教育」「ジェンダー平等教育」。大学では「教職論」「女性学」などの授業を担当

SDGs、多様性（ダイバーシティ diversity）、ジェンダー平等……。皆さんは、これらの言葉を聞いたことがあるでしょう。今、教員には、これらの言葉を理解して、学校で教育実践することが求められています。児童教育学科の在生も授業の中で学んでいます。



SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年9月、国連サミットで採択された持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現をめざす国際目標です。地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」を理念とし、目標4教育「質の高い教育をみんなに」、目標5ジェンダー「ジェンダー平等を実現しよう」など17の目標、169のターゲットから構成されています。

多様性とは人種、宗教、性別、ジェンダー、年齢、障害、価値観など、人間の世界には、幅広く、性質の異なるものが存在することを指します。学校教育では、児童生徒それぞれの違いを尊重し、受け入れるという意味で「多様性の尊重」として用いられます。

ジェンダー（gender）は「社会的・文化的性別」のことです。「男性は仕事、女性は家庭」という性別役割分担意識、「男子はズボン、女子はスカート」「男子は強く、女子は優しく」など、社会が性別に基づいて個人に期待する行動様式や規範として示されます。ジェンダーは、誕生直後から家庭、学校、地域社会を通して個人の中に形成されますので、学校教育の影響は大きく、「学校はジェンダーを再生産する場」といわれています。



大学では、ジェンダー平等の視点から、教員として、必要な人権感覚を身に着けるための授業を行っています。特に、私が実践している「差別体験授業」は、学生にとって貴重な経験になっているようです。昨年、インターネットニュースに取り上げられましたので、URLを紹介します。

「差別体験授業」

https://www.huffingtonpost.jp/entry/story_jp_5f5ed55bc5b67602f607117c